

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	488 竹 中 育 英 会
設 立 趣 旨	公益財団法人竹中育英会は、1961年の創立以来、国内の大学生・大学院生を対象に育英事業を展開してきましたが、2021年の創立60周年を機に、2022年より現行の奨学制度を拡充し、学位取得を目指し博士もしくは博士後期課程（以下「博士課程」という）への進学を検討している学生に対して奨学金を給付することで、将来の世界を担う優秀な人材の育成にさらに取り組むこととしました。（給付は2023年開始）
給付・貸与の別	給 付
奨 学 金 額	月額 10 万円
給 付 期 間	博士課程入学時から、在学する大学院（博士課程）の正規の最短修業期間を終了するまでとする。
募 集 人 数	6 名（予定）
応 募 資 格	<u>2022年4月1日時点</u>で、以下の条件を全て満たす者。 (1) 大学院修士（博士前期）課程2年次に在学する、25歳以下の者。 (2) 日本国籍を有する者。 (3) 創造力・行動力に富む英才で、将来、社会の様々な研究分野で世界をリードして活躍することが期待される者。 (4) 経済的事由により、就学に支障がある者。 (5) 他の企業・団体から給付を受ける見込みがない者（国の奨学金を除く）。 (6) 竹中育英会奨学生は除く。
応 募 方 法	必要書類を揃え、財団事務局宛に直接出願する（所定用紙は財団HPから取得）。 （https://www.takenaka-ikueikai.or.jp/requirements/index.html#requirements01） (1) 竹中育英会奨学生願書（博士課程）※所定用紙 (2) 竹中育英会奨学生推薦調書（博士課程）※所定用紙 (3) 学業成績表 (4) 健康診断証明書 (5) 住民票（マイナンバーの記載は不要。直近3ヶ月以内に取得） 自宅の場合：同居する全員記載の住民票 自宅外居住の場合： ① 帰省先に住民票がある場合は、帰省先の全員記載の住民票 ② 自宅外に住民票を移している場合は、自身の住民票と帰省先全員記載の住民票 (6) 所得証明書 ① 家計支持者が給与所得者の場合は「源泉徴収票の写し」 ② 家計支持者が給与所得者以外の場合は「確定申告書」の写し ※確定申告書は第一表・二表の写しを提出。税務署受領印や税理士作成印のあるもの。電子申告を行った場合は、受付日時が記載されている確認の写しを提出。
提 出 期 限	～ 2022年4月28日（金）
提 出 先	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷1-14-5 千駄ヶ谷インテス10階 公益財団法人竹中育英会東京事務局 TEL 03-3796-3880 E-mail: ikueikai.tky@takenaka.co.jp

掲載期限 2022/4/28